

第2回相談支援部会 事前アンケート結果

(1) 第1回相談支援部会（6月18日）にて協議した 「足立区避難行動要支援者 水害時個別避難計画書」の内容について

情報を共有してみてもいかがでしたか。感想をご記入ください。

- ・台風19号（令和元年）からの学びや準備、反省が改めて大切なことが分かった
- ・詳しく説明をいただき、また他委員の方と意見交換や考え方、不安点など共有が図れた点良かった
- ・協議会参加しているところ以外の区内の他相談支援事業所とも共有できると良いと思った
- ・貴重な体験をした方々の意見は拾い上げて生かしたい
- ・やはり早めの行動が大切であると持った
- ・今年も豪雨被害のニュースが連日報じられる中、改めて避難計画書の必要をひしひしと感じた
- ・最も支援を必要とする方々の個別避難計画書作成に着手いただき大変ありがたいと思う
- ・個別避難計画書の作成のための区内の体制や進捗状況について確認できたことが大きい
- ・支援を必要とする方の掘り起こしを含め今後の周知活動を考えてもらいたい
- ・足立区が実際に取り組んでいる内容と進捗状況が分かってよかった
- ・これを参考に自法人の方向性を検討していく材料になった
- ・区の取り組みがリアルタイムで知れてよかった
- ・一次、二次避難所の同時開設は、障がいのある人たちにとってはとても良いことだと思う
- ・近隣との声かけも大切だと思った
- ・行政・避難所・民生委員・医療・障がい福祉サービス事業者等と、相談支援事業所との普段からの計画共有の在り方（持ち掛け方）や実践の想定など、個別・具体的に考えなければならぬことが多いことが実感させられた

計画書や区の動向など、更に知りたいことや不明な点等をご記入ください。

- 1 親の会、父母の会、精神の会などつながりのある方々はネットワークというものがあるが、所属のない方々への周知をどうするのか？
A この取り組みは、避難行動要支援者のうち、在宅者と思われる人たちへ「災害時安否確認申出書」を送付し、返信等があった人が対象となっています。その中で、手帳・障害支援区分等の情報は特定されており、周知については、福祉管理課と障がい福祉課で協力して行うこととなります。
- 2 個別支援計画書は出来上がったでしょうか？
- 3 具体的な支援計画作成の進捗状況を教えてください
No.2・3共通
令和3年8月末（台風シーズン）を目標に作成を進めておりました優先区分Aの方につきましては、一部避難先を調整している方や、体調不良により訪問を保留している方を除き計画書作成が終了いたしました。
9月から、順次計画書を対象者にお届けし、計画内容の説明・了承を進めています。
令和3年度の後半は、
 - ・優先区分Bに該当する方（498名）の計画作成着手→10月から順次訪問
 - ・「災害時安否確認申出書」未回答者：約10,000件への再勧奨→10月下旬を軸として進めていく予定です。

- 4 今回区分Aの避難計画書を作成して気が付かれた点や改良が必要だと感じた点の有無
A ・家族に複数の要配慮者がいる場合の作成の仕方
・配布先について、ご家族の意向等との調整
・縁故避難の場合の複数の設定や一時避難所との兼ね合い等
- 5 連絡方法について、寝たきりや視覚・聴覚障がいの人に対して共有できることはあるか？
A 連絡方法は、障がい福祉課が関わったAランクの人たちについては、ほとんどがご本人
或いはご家族が電話に出られる方々でした。今後Bランク以降を進めていく中で、障がい
特性やご家族の同居等の状況に応じて方法を考えていく必要があると考えています。
特にサービス利用がない方等は、障がい福祉課も直接の関りがない場合も多いので、工
夫が必要です。
- 6 区分B以降の方の計画作成時期・進め方のイメージが知りたい
- 7 避難行動要支援者の区分B以降の方への今後の計画書作成の見通しについて、明らかにな
っている部分があれば教えてください
No.6・7共通
優先区分Bに該当する方（498名）の計画作成につきましては、10月から順次訪問し作成す
ることを予定しています。
498名は、10月から令和4年8月末の台風シーズンまでの作成を目指しています。
・10月から順次訪問し計画書を作成予定
・区職員2名（福祉部職員）＋ケアマネ等の福祉専門職 で訪問予定
・Bの中でも要介護要件で該当する方から進める予定
（要介護3、要介護3＋身障手帳1級所持 等）

その他、ご意見等がありましたらご記入ください。

- ・元年の台風19号の時はじめて避難所を利用したが、勧告の発令と避難所の開設に時差があつたため、雨の中を二度三度と移動することとなった
 - ・自分の家が浸水したら外の支援は無理
 - ・説明の中で、準備・移動・直接支援との区分けがされていたと思うが、関係事業所への周知方法・範囲が不明瞭であると思う
- 【水害対策に対する取り組みについて】
- ・自法人ご利用者に対して分散避難や在宅での避難が困難なご利用者の人数把握を進めている
 - ・自法人ご利用者に対してレベル分析を進めているが、カテゴリー分類の難しさを感じている
 - ・真に避難が必要な方の線引きについて今一度確認したい
 - ・水害関連は喉元すぎればすぐに忘れられてしまうもののため継続的な周知や対策訓練が必要
 - ・個別避難計画について、訪問時に啓発できたらと思った。
- 【人員の確保について】
- ・避難先（障がい者施設や学校）施設職員、教員にも家族・家庭があるので避難所での運営していく人員の確保が必要である
 - ・時間が夜間になると特に準備からの人員が必要である
- 【ハザードマップについて】担当課：都市建設部企画調整課・危機管理部災害対策課
- ・洪水ハザードマップの水位が識別されているが、微妙な色の違いで分かりにくい
 - ・ハザードマップに自分にとって身近ではない川が出てくると位置が分かりづらいため、河川の位置ははっきりして欲しい